

連合平和行動(広島・長崎・根室)

平和行動in長崎

(8月8日～9日)

1. 連合2016平和ナガサキ集会

長崎県立総合体育館・メインアリーナにおいて、「連合2016平和ナガサキ集会」を連合主催、原水禁・KAKKIN共催、また後援として41団体(行政・大学・平和団体等)の賛同のもと開催し、全国より約3,300名が集いました。

連合長崎 森光一会長から核兵器廃絶の想いを込めた開会あいさつの後、連合 神津里季生会長は主催者代表あいさつとして、今年5月のオバマ大統領の広島訪問に触れ、「今回の訪問を評価するとともに、この惨劇を三たび繰り返さない決意を示すという意味からも、アメリカ政府に対して、長崎への早期訪問を要請するものである」と述べました。また来賓として、長崎県中村法道知事、長崎市田上富久市長、国際労働組合総連合(ITUC)マモドゥ・ディアロ人権・労働組合権局長からそれぞれ挨拶をいただきました。

引き続き、長崎平和推進協会継承部会の田川博康さんより「被爆者の訴え」、連合広島代表团より「ピースメッセージ」、ナガサキ・ユース代表团と高校生平和大使より「若者からのメッセージ」に続き、「吉岡しげ美」さんによる、ミニコンサートが行われました。

最後に平和四行動の象徴であるピースフラッグを、連合長崎森会長より、連合北海道大出副会長へリレーし、平和の思いを根室へ繋ぎました。



2. ピース・ウォーク

長崎地協役員の案内のもと、原爆落下中心地公園・平和公園内の8箇所のモニュメント・碑巡りを行いました。各モニュメントでは、連合長崎青年委員会・女性委員会メンバーによる「ピースガイド」が説明を行いました。



3. 万灯流し

原爆殉難者慰霊奉賛会、城山連合自治会など地域の団体と連携し、原爆犠牲者の冥福を祈り「万灯流し」を行いました。全国から参加した組合員・家族等が万灯に平和へのメッセージを書き込み、浦上川に流しました。

今年も昨年に引き続き、アルメニア共和国の子どもたちから、平和の願いを込めた灯ろうが届けられました。



「平和行動in長崎」関連行事 平和ボランティア活動

平和の泉清掃 (7月24日)



万灯作成 (7月30日)



「願う」平和から「叶える」平和へ つながるNIPPON!



「核兵器廃絶」と「世界の恒久平和」の実現を求めて

平和行動in広島 (8月4日～6日)

- 1) 参加者 連合長崎より16人
(うちキャラバン隊6人)
長崎地協 高比良大(全労金)
- 2) 内 容
 - (1) 被爆路面電車乗車学習会
 - (2) ピースウォーク
 - (3) 連合2016平和ヒロシマ集会
 - (4) 連合「原爆死没者慰霊式」
 - (5) 「平和の鐘」打鐘式



「北方領土四島返還」と「日ロ平和条約」の締結をめざして

平和行動in根室 (9月9日～12日)

- 1) 参加者 連合長崎より19人
長崎地協 藤木弘法(西海市職)
- 2) 内 容
 - (1) 北方四島学習会
 - (2) 連合2016平和ノサップ集会
 - (3) フィールドワーク

「平和行動in沖縄」については、地協ニュースNo69に掲載しています。

「長崎県労福協第16次海外視察研修」

参加報告

8月28日(日)～9月1日(木)の5日間、長崎県労福協第16次海外視察研修の派遣団の一員として、長崎地協より山下副議長、長崎地区労福協より芳川事務局長が参加しました。今回は、「アジア・アフリカ支援米」を届けている子どもの教育施設や、ポルポト政権下の史跡の視察を目的とし、カンボジアを訪問しました。

【くっくま孤児院】

親を亡くし、あるいは親元を離れざるをえなかった25人の子どもたちが生活しています。日本人によるNPO法人が運営しており、施設でも日本人を含むスタッフがお世話をし、共に生活をしています。子どもたちは歌やダンスで私たちを歓迎し、また一人一人自己紹介とともに将来の夢を語ってくれました。日本人スタッフ・楠さんの「私はこの子たちのお母さんになる。」という言葉が大変印象的でした。



【子どもの笑顔のために(PSE)】

連合長崎からのアジア・アフリカ支援米が国連WFPを通じて届けられている施設で、貧しい子供たちが教育や職業訓練を受けています。カンボジア旅行中に現地の子供たちの生活を目の当たりにしたフランス人夫婦により1995年に設立、以降6,500人以上の子どもたちを支援してきたとのこと。連合長崎から届けられた支援米は、この施設の食堂で学校給食として提供されているということです。



【キリングフィールド(チュンエク)、トゥール・スレン(S21)】

ポルポト政権下の惨状を物語る施設として、処刑場・刑務所跡を視察しました。

キリングフィールドはポルポト政権下の処刑場の俗称、トゥール・スレンはいわゆる刑務所で、罪のない人たちが収容され、拷問を受けた施設です。現地ガイドから聞いた当時の話は、あまりにも残酷で、耳を覆いたくなるような話ばかりでした。

その他、アンコールワット遺跡群、トンレサップ湖(世界最大の水上生活)などを視察しましたが、カンボジアの歴史を学ぶとともに、長期にわたる内戦の影響が、今もなおカンボジアの貧困問題など住民の生活に色濃く残っている現状を目の当たりにしました。

長崎地協としては、今後もアジア・アフリカ支援米運動を通じた支援をしてまいりますので、引き続き組合員のみなさまのご協力をお願いいたします。



長崎市で「本人通知制度」運用開始

○本人通知制度とは？

住民票や戸籍などの証明書を代理人や第三者に交付した場合、そのことを事前に登録した方へお知らせする制度で、証明書の不正請求を抑止し、不正取得による人権侵害を未然に防止することを目的としています。長崎県内の自治体としては長崎市が初の導入となり、10月1日より運用開始されました。

○なぜこの制度が導入されたのか？

本人以外の第三者(代理人や弁護士等を含む)からの請求であっても、住民基本台帳法や戸籍法に基づく正当な理由があれば、住民票の写しや戸籍謄本が交付されます。しかし、この制度を悪用して、不正請求が行われる事例も発生しています。

特に2011年に発生した全国的な戸籍謄本等不正取得事件(プライム事件)では、全国で1万件にのぼる不正取得、長崎県内でも73件(長崎市20件、西海市5件、長与町2件、時津町は非開示 他)の不正取得があったことが明らかになりました。

このような事件を受け、不正請求の抑止又は早期発見を目的に、「本人通知制度」を導入する市町村が増えています。

○登録対象者は？

長崎市に住民登録または戸籍の本籍がある方。(過去に住民登録、本籍があった方を含む。)

○登録に必要なものは？

- ・本人通知制度登録申込書
(市民課、支所、行政センターに設置。又は市のホームページよりダウンロード可)
- ・本人確認書類
(マイナンバーカードや運転免許証など)

○登録受付場所は？

市民課、支所、行政センター(村松・黒崎・池島事務所を含む)
郵送による申し込みも可能(詳しくは長崎市役所 市民課にご確認ください)

○お問い合わせ先

長崎市役所 市民課 証明交付係(本館 1階)
〒850-8685 長崎市桜町2番22号
電話番号 095-829-1135

大切な個人情報を守るため、「本人通知制度」の登録をお願いします！